

千葉市総合政策局入札参加資格等審査会運営要領
(趣旨)

第1条 この要領は、千葉市総合政策局入札参加資格等審査会設置要綱第7条の規定に基づき、審査会の運営に関し、必要な事項を定めるものとする。

(審査の時点) 第2条 審査の時点は、審査を要する委託等の施行決定前に行うものとする。

(審査会の運営) 第3条 委託等を発注する所管課及び東京事務所(以下「所管課等」という。)は、審査会へ付議する案件がある場合は、審査会付議依頼書(様式第1号)、審査会調書(様式第2号)、設計書及び仕様書の案等を開催予定日の10日前(土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日及び年末年始(12月29日から31日まで並びに1月2日及び1月3日)を除く。)までに政策企画課に提出するものとする。

2 政策企画課は、審査会の会議を開催しようとするときは、あらかじめ、審査会開催通知書(様式第3号)により、各委員へ通知するものとする。

3 政策企画課は、審査終了後、委員長までの決裁を行い、審査会審査結果通知書(様式4号)を所管課等に通知するものとする。

4 政策企画課は、審査終了後、審査会の議事録(様式第5号)を作成し、各委員に供覧するものとする。

(審査の方法等)

第4条 審査は原則として書面審査により行う。ただし、必要があると認められる場合は、現場確認を行うものとする。

2 付議案件の説明は、原則として所管課等の長が行うものとし、補助員として、当該案件の設計書又は仕様書の作成担当職員を同席させるものとする。

3 審査結果が不承認の場合は指摘事項を改善した後、あらためて審査会を開催する。

附 則 この要領は、平成24年9月1日から施行する。

附 則この要領は、平成30年4月1日から施行する。

附 則この要領は、令和2年1月7日から施行する。

様式第1号

年 月 日

総合政策局入札参加資格等審査会付議依頼書

総合政策局入札参加資格等審査会 委員長 様 (課・所)長

下記案件について、審査会への付議を依頼します。

記

1 件 名

2 審査会調書 別紙のとおり

3 連絡先 課 担当者 電話

(注意事項)

※ この依頼書は、原則として審査会開催予定日の10日までに政策企画課へ提出すること。

※ 審査会調書（様式2号）、設計書及び仕様書の案等1部を添付すること。
併せて、電子データを政策企画課あてに送付すること。

様式第2号

千葉市総合政策局入札参加資格等審査会調書

課名			
件名			
委託（修繕）期間	年 月 日 ~		年 月 日（予定）
委託（修繕）箇所			
(概要)			
契約方法・選定業者数		執行予定金額（設計額）	
<input type="checkbox"/> 隨意契約		業者数 社	円
<input type="checkbox"/> 指名競争入札		業者数 社	円
<input type="checkbox"/> 希望型指名競争入札			円
<input type="checkbox"/> 一般競争入札（WTO案件を含む。）			円
契約方法根拠法令			
(業者選定〔資格要件設定〕理由)			
※ 希望型・一般競争入札については「資格要件」及び要件の「設定理由」を記載すること。			

様式第2号

業者選定一覧表 ※随意契約及び指名競争入札の場合のみ作成

フリガナ業者名 ^{*1}	所在地	地区区分	会社規模		最高実績 ^{*2}	入札参加資格者名簿登録区分 [業種区分] [営業種目]
			従業員数(人)	資本金(千円)		

様式第3号

--	--	--	--	--	--	--

〔地区区分〕 市内（市内に本社） 準市（市内に支店・営業所） 市外（左記以外）

※1 業者はアイウエオ順で記載

※2 受注金額は千円単位で切り捨て

年 月 日

総合政策局
入札参加資格等審査会委員 各位

総合政策局
入札参加資格等審査会委員長

総合政策局入札参加資格等審査会の開催について

このことについて、下記とおり開催しますので出席くださるようお願いします。

記

1 日 時 年 月 日 () 時 分～

2 場 所

3 所管課等

4 案件名

年 月 日

(課・所) 長 様

総合政策局
入札参加資格等審査会委員長

総合政策局入札参加資格等審査会審査結果について

のことについて、下記とおり通知します。

記

1 案件名

2 結 果 承 認

不承認

繼続審査

様式第 6 号

様式第 5 号

総合政策局入札参加資格等審査会議事録

件 名	
所 管 課	
質 問 等	

回

答